

は じ め に

当研究所は、島根県における公衆衛生の向上と増進を図るため、環境保健、地域保健に関する科学的・技術的な中核機関として「調査研究」「試験検査」「公衆衛生情報等収集・解析・提供」「研修」を四本の柱とし業務を行っています。

業務の内容では危機管理への対応が年々重要性を増してきています。保健の分野では 2009 年から 2010 年にかけてブタ由来の新型インフルエンザが全世界規模で発生し、試験検査機能の強化として機器整備、検査態勢の構築に努力しました。その後も高病原性トリインフルエンザ A (H5N1) のヒト感染例の散発的な発生、中国におけるトリインフルエンザ A(H7N9) のアウトブレイク、中東における新種のコロナウイルスの出現など、新たな感染症が次々と発生しており、可能な限り対応能力を高める努力を続けています。一方、食中毒の原因となる病原菌の一斉迅速検査方法の開発や、地域における感染症のモニタリング等地道な研究も、平時における危機管理の備えとして継続して行っております。

環境分野では、ここ数年宍道湖・中海における原因不明の異臭やアオコの大量発生に伴う異臭苦情等が続きました。いずれも原因物質を特定することができましたが、発生防止対策への貢献という面ではまだまだ課題が残っています。引き続き宍道湖・中海等をはじめとする県内湖沼・河川の水質の推移とその要因に関する研究を続けています。また、PM2.5 等新たな大気汚染物質が注目を浴びており、成分分析能力の向上、高濃度事象についての詳細な要因分析などに努めています。

今後も危機管理への対応を的確に行い、県民のニーズに応えられる試験研究機関として貢献できるよう努めていきます。

本報告書は以上の危機管理対応、調査・研究活動の成果に関して平成 24 年度の実績をまとめたものです。是非ご一読いただきご意見・ご提言をお寄せいただくとともに、引き続き当所の業務についてご支援とご協力をいただきますようお願いいたします。

平成 25 年 12 月

島根県保健環境科学研究所

所 長 大 城 等